

公益社団法人青森県青果物価格安定基金協会

青森県りんご経営安定対策事業業務方法書実施細則

平成23年 9月12日承認

平成25年 7月10日承認

平成26年 6月18日承認

(加工仕向先)

第1条 青森県りんご緊急需給調整対策事業（以下「需給調整事業」という。）の対象となるりんごの加工仕向先は、一般社団法人青森県りんご加工協会（以下「加工協会」という。）に加盟している企業の加工工場及び別記様式2号による加工仕向先特認申請書により青森県農林水産部りんご果樹課長が適当と認める加工協会に加盟していない企業の加工工場（以下、「指定加工工場」という。）とする。

(輸出仕向先)

第2条 需給調整事業の対象となるりんごの輸出仕向け先は、輸出可能な全ての諸外国とする。

(市場隔離通知)

第3条 青森県りんご緊急需給調整検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、需給調整事業による市場隔離を決定した場合は、別記様式3号により公益社団法人青森県青果物価格安定基金協会（以下「本協会」という。）にその旨通知することとする。

(加工仕向け受入依頼)

第4条 本協会は、検討委員会の市場隔離通知に基づき、加工協会に対し加工仕向け量及び実施時期等の情報を提供し、別記様式4号により加工仕向けの受入を依頼するものとする。

(加工仕向け受入受諾通知)

第5条 加工協会は、加工仕向けの受入を受諾する場合は、別記様式5号により受入に必要な条件等を付して本協会に通知するものとする。

(加工仕向け出荷計画作成通知)

第6条 本協会は、全国農業協同組合連合会青森県本部及び青森県りんご商業協同組合連合会（以下「対象出荷団体」という。）に加工仕向け出荷計画の作成について別記様式6号により通知するものとする。

(加工仕向け出荷計画の提出)

第7条 対象出荷団体は、前条の通知に基づき、別記様式7号により加工仕向け出荷計画を作成し本協会に提出するものとする。

2 本協会は、別記様式8号により加工協会に加工仕向け出荷計画の協議を行い、加工協会はその結果を別記様式9号により本協会に回答するものとする。

3 本協会は、前項の協議結果を別記様式10号により対象出荷団体に通知するものとする。

4 加工仕向け出荷計画を変更する場合は、第1項から前項に準じて計画の変更を行うものとする。

(加工仕向け進捗状況の報告)

第8条 指定加工工場は、需給調整事業の実施期間中に事業の対象として受入した数量を月毎に翌月3日までに別記様式11号によりファックスで本協会に報告するものとする。

2 対象出荷団体は、月末の加工仕向け進捗状況を取りまとめ、別記様式12号により本協会に報告するものとする。

(加工仕向数量の確認)

第9条 加工仕向出荷者及び指定加工工場は、双方の担当者が受渡しに立ち会い、指定加工工場発行の荷受け伝票には、需給調整事業の対象である証しとして、出荷者及び指定加工工場双方の立会者が記名押印するものとし、別記様式13号により対象出荷団体に報告するものとする。

なお、この荷受け伝票は、青森県りんご緊急需給調整対策事業実施要領第4の3の(9)に定める譲渡確認書と見なすものとする。

(加工仕向け出荷規格の確認)

第 10 条 加工場に出荷されたりんごの規格確認は、指定加工工場の荷受け担当者が荷受けの際に確認するものとする。

2 加工仕向けりんごが一定の規格以下で事業の要件を満たしていないなどの問題が生じた場合は、検討委員会を開催し、改善措置を講ずるものとする。

(輸出仕向け出荷計画作成通知)

第 11 条 本協会は、対象出荷団体に輸出仕向け出荷計画の作成について別記様式 6 号により通知するものとする。

(輸出仕向け出荷計画の提出)

第 12 条 対象出荷団体は、前条の通知に基づき別記様式 7 号により輸出仕向け出荷計画を作成し本協会に提出するものとする。

2 本協会は、対象出荷団体から提出された輸出仕向け出荷計画が適当と認められるときは、対象出荷団体に対し輸出仕向け出荷実施の通知をするものとする。

3 輸出仕向け出荷計画を変更する場合は、第 1 項から前項に準じて計画の変更を行うものとする。

(輸出仕向け進捗状況の報告)

第 13 条 対象出荷団体は、月末における輸出仕向け進捗状況を取りまとめ、別記様式 1 2 号により本協会に報告するものとする。

(輸出仕向数量の確認)

第 14 条 輸出仕向出荷者は、別記様式 1 4 号に植物検疫証明書又は合格証明書の写しに輸出業者発行の荷受伝票の写しを添付し、対象出荷団体に報告するものとする。

(事業実施の手続等)

第 15 条 青森県りんご経営安定対策事業業務方法書及び青森県りんご経営安定対策事業業務方法書実施細則に定める事業の実施に係る手続き及びその様式は、下表のとおりとする。

手続	様式番号
1 青森県りんご緊急需給調整対策事業	
(1) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の交付に関する申込	別記様式 1 号
(2) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向先特認申請	別記様式 2 号
(3) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の実施通知	別記様式 3 号
(4) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向の受入依頼	別記様式 4 号
(5) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向の受入受諾	別記様式 5 号
(6) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工・輸出仕向出荷計画作成依頼	別記様式 6 号
(7) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工・輸出仕向出荷計画提出	別記様式 7 号
(8) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向出荷計画の協議	別記様式 8 号
(9) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向出荷計画の協議回答	別記様式 9 号
(10) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向の実施通知	別記様式 10 号
(11) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向の月別報告	別記様式 11 号
(12) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の進捗状況報告	別記様式 12 号
(13) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の加工仕向出荷確認書	別記様式 13 号
(14) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の輸出仕向出荷確認書	別記様式 14 号
(15) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の補てん金交付申請書	別記様式 15 号
(16) 青森県りんご緊急需給調整対策事業の補てん金交付完了報告書	別記様式 16 号

手続	様式番号
2 青森県りんご経営安定対策事業 (1) 青森県りんご経営安定対策事業の加入申込書 (2) 青森県りんご経営安定対策事業の加入申込書送付 (窓口団体) (3) 青森県りんご経営安定対策事業の加入申込書送付 (JA全農あおり、りんご協会) (4) 青森県りんご経営安定対策事業の果樹共済加入に係る確約書 (5) 青森県りんご経営安定対策事業の生産者拠出金一括造成の同意書 (6) 青森県りんご経営安定対策事業の加入名義変更届 (7) 青森県りんご経営安定対策事業の解約届 (8) 青森県りんご経営安定対策事業の補てん金を受けないことの届	別記様式17号 別記様式18号 別記様式19号 別記様式20号 別記様式21号 別記様式22号 別記様式23号 別記様式24号

附 則

(平成23年 9月12日 青り第157号)

1 この実施細則は県知事の承認した日から施行し、平成23年5月2日から適用する。

(平成25年 7月10日 理事会)

1 この実施細則は、平成25年5月1日から適用する。

(平成26年 6月18日 理事会)

1 この実施細則は、平成26年4月22日から適用する。